

令和 6 年度 施策評価表

施策	1101	交通安全の推進	施策担当部	総務部	部長	高取 和也
			施策担当課	安全対策課	課長	尾曲 芳行
施策の方針	市民の交通安全意識を高めるとともに、交通安全施設等の整備を進め、交通事故の防止や歩行者の安全確保などを図る。					
関連するSDGsのゴール						

【D O（実施）】

後期基本計画（令和3年度～令和7年度）における数値目標

	指標名	単位	基準値 (R 1)	R 3 目標値	R 4 目標値	R 5 目標値	R 6 目標値	R 7 目標値	R 5 年度	
				R 3 実績値	R 4 実績値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	達成率	進捗率
①	交通人身事故の発生件数	件／年	305	290 226	280 207	270 242	260	250	111.6%	103.3%
②										
③										
④										
⑤										

施策達成状況の説明

令和5年中の交通事故発生件数、死者数、負傷者数とも令和4年より増加している。また、交通事故発生件数全体に占める高齢運転者による事故の割合は、減少しているものの、依然、高い水準にあるため、引き続き、重点的に対策を講じる必要がある。

施策経費

(単位:千円)		R 5 年度 決算	R 6 年度 予算	R 7 年度 見込	特記事項
内訳	事業費	283,647	254,839	467,919	
	国庫支出金	152,196	100,097	163,243	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	15,400	29,400	96,500	
	その他	867	1,023	1,054	
	一般財源	115,184	124,319	207,122	
	人件費	33,481	32,222	—	
フルコスト		317,128	287,061	—	

施策の概要（細施策）

110101	交通安全の意識の高揚	市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止が図られるよう、交通安全講習会の開催や登下校時の立哨等を行います。 また、近年、社会的関心が高まっている高齢運転者による交通事故の防止に向けた各種講習会の開催、自転車の安全利用の促進と公共の場所における放置防止対策等により、安全で快適な市民生活の確保に努めます。
110102	交通安全施設の整備	歩行者やドライバーの安全を確保するため、カーブミラーやガードレールなど、交通安全施設の計画的な整備を進めます。 また、通学路での児童・生徒等の安全を確保するため、地域住民の理解を得ながら「ゾーン30」の指定を進めます。

【C H E C K (評価) 施策担当部長】

施策を達成する上での問題点・課題

・令和5年中における交通事故発生状況について、発生件数、死者数、及び負傷者数とともに令和4年と比較して増加しており、高齢運転者のペダルの踏み間違いや判断力の低下などによる事故が約3割となっていることから、関係機関等と連携して事故防止に取り組んでいく必要がある。また、自転車事故件数は減少傾向で推移しているが、自転車の交通安全対策についても引き続き取り組む必要がある。

・本市は平坦で自転車の利用が県内で最も多く、また、人口増加に伴い朝夕の通勤通学時間帯における車両通行量も増加している。このような状況から、通学路における交通安全施設（信号機、横断歩道）の整備に関する要望が後を絶たないが、多額の費用を要するため、年次的な整備を行う必要がある。また、要望には信号機や横断歩道など市では対応できない施設もあり、警察などの関係機関の協力が必要となる。

【A C T I O N (改善・改革)】

上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方

・交通安全講習会を開催し、飲酒運転の根絶など安全運転の基本的な意識づくりを行うとともに、年間を通じて、児童・生徒の登下校時間帯に交通量の多い通学路の交差点や横断歩道における立哨を行う等、警察などの関係機関と連携しながら、児童生徒をはじめ市民の安全確保と事故防止を図る。

・交通事故件数が増加傾向にある中、交通事故当事者全体に対する割合が高い高齢者を対象とした体験型交通安全講習会の開催や、自転車関連の事故防止のための小・中・高校生等を対象とした講習会などの啓発活動を積極的に進めるとともに、主要箇所の歩道の一部に自転車の一時停止の路面標示を行い交通事故の減少を目指す。

令和7年度新規事業

事業名	担当課	令和7年度見込	対象・事業概要など
		事業費（千円）	
1			
2			
3			
4			
5			